

平成29年度京都市保健所運営方針

平成29年4月

京都市保健所

京都市保健所長あいさつ

少子高齢化の一層の進展に伴う市民の皆様のニーズの多様化や、急増する違法な「民泊」への対策等、さらには国境を超えた新たな感染症等の健康危機対策等、地域保健を取り巻く状況はますます複雑化してきており、これらの諸課題に対し、迅速かつ的確に対応できる体制が求められています。

こうした中、京都市では、今般、大規模な組織改正を行い、区役所・支所において保健所支所と福祉事務所の機能を統合した「保健福祉センター」を新たに設置し、地域住民の皆様にとって身近な保健サービスと福祉サービスを一体的に提供してまいります。

さらに、違法な「民泊」対策をはじめとする業務や健康危機対策については、市内一箇所の「医療衛生センター」に集約化し、スケールメリットを生かして、課題が生じている地域に重点的に、より迅速かつ的確に対応してまいります。

あわせて、市民目線に立って、これまでの保健事業を徹底的に見直し、市民の皆様により身近なところで、かつ、多様な時間帯に各種健診・検査事業が受けられるよう保健サービスの充実、利便性の向上に努めてまいります。

これらの機構改革や事業の見直し、さらには関係機関の皆様との連携強化を通じて、一層市民の皆様への命と健康を守る取組を推進してまいります。

京都市保健所長 谷口 隆司

重点方針

- 1 機構改革により、保健と福祉の垣根を取り払い、一体的なサービス提供に努めるとともに、急増する「民泊」への対策強化に向けた衛生業務等の集約化により、より専門性を高め、機動的かつ重点的に対応するための体制を確保するなど、保健所機能の強化を図ります。
- 2 「健康長寿のまち・京都」の実現に向け、地域の幅広い団体等と連携し、健康課題やニーズを踏まえた健康づくりを推進するとともに、各種健診・検査について実施内容や実施場所・時間を拡大し、市民の皆様にとって利便性が高く、より充実した保健サービスを提供します。
- 3 子ども・子育てに関するワンストップ窓口を設置し、職員を「子育て支援コンシェルジュ」として育成することにより、相談・支援体制を強化するとともに、出産間もない産婦に係る支援策を充実するなど、「子育て環境日本一」の実現に向けた取組を推進します。
- 4 「京都市民健康づくりプラン（第2次）」をはじめとする各保健施策に関する行政計画について、市民の皆様からの御意見をお聞きしながら、現行プラン等の評価、見直し等を進めます。

- 1 機構改革により、保健と福祉の垣根を取り払い、一体的なサービス提供に努めるとともに、急増する「民泊」への対策強化に向けた衛生業務等の集約化により、より専門性を高め、機動的かつ重点的に対応するための体制を確保するなど、保健所機能の強化を図ります。

(1)「保健福祉センター」の設置

各区役所・支所において、保健センターと福祉事務所の機能を統合した「保健福祉センター」を設置することにより、保健と福祉の垣根を取り払い、一体的なサービス提供を行います。

また、「保健福祉センター」では、市民からわかりやすい「子どもはぐくみ室」、「障害保健福祉課」、「健康長寿推進課」、「生活福祉課」、「保険年金課」、「医療衛生コーナー（保健福祉局）」の6つの分野別に窓口を再編します。

さらに、医師職について、「健康危機対策」、「健康長寿」、「母子保健」の3つの分野において各医師職で構成される医師専門チームを保健所（本庁）に設置し、これまで以上に専門性を発揮できる体制を構築するとともに、各医師職が、各区の地域保健の推進に当たり、引き続き、中心的役割を果たせるよう、担当する区役所・支所に兼職とします。

加えて、保健師について、各分野別に配置されることとなるため、各分野を超えた総合的な保健師活動を推進するため、組織横断的な総合調整や、保健師の人材育成等の役割を担う統括保健師（課長級）を「健康長寿推進課」に配置します。

(2)「医療衛生センター」（食品衛生・生活衛生業務及び健康危機対策業務の集約化拠点）の設置

食品衛生及び生活衛生関係業務について、新たに設置する「医療衛生センター」に集約化することで、専門性を高め、効果的・効率的な実施体制を確保します。

また、食中毒や感染症等の健康危機管理対策についても「医療衛生センター」に集約化し、区域を超えた大規模食中毒事案や新型インフルエンザ等のパンデミック事案に対し、スケールメリットを生かした迅速かつ集中的な実施体制を確保することで保健所機能の強化を図ります。

また、各区役所・支所においては、新たに「医療衛生コーナー」を設置し、市民の皆様にとって身近な生活衛生に関する相談対応や、営業許可関係業務に関する簡易な届出、結核・肝炎医療費助成等の申請等に対応し、市民及び事業者の皆様の利便性を確保します。

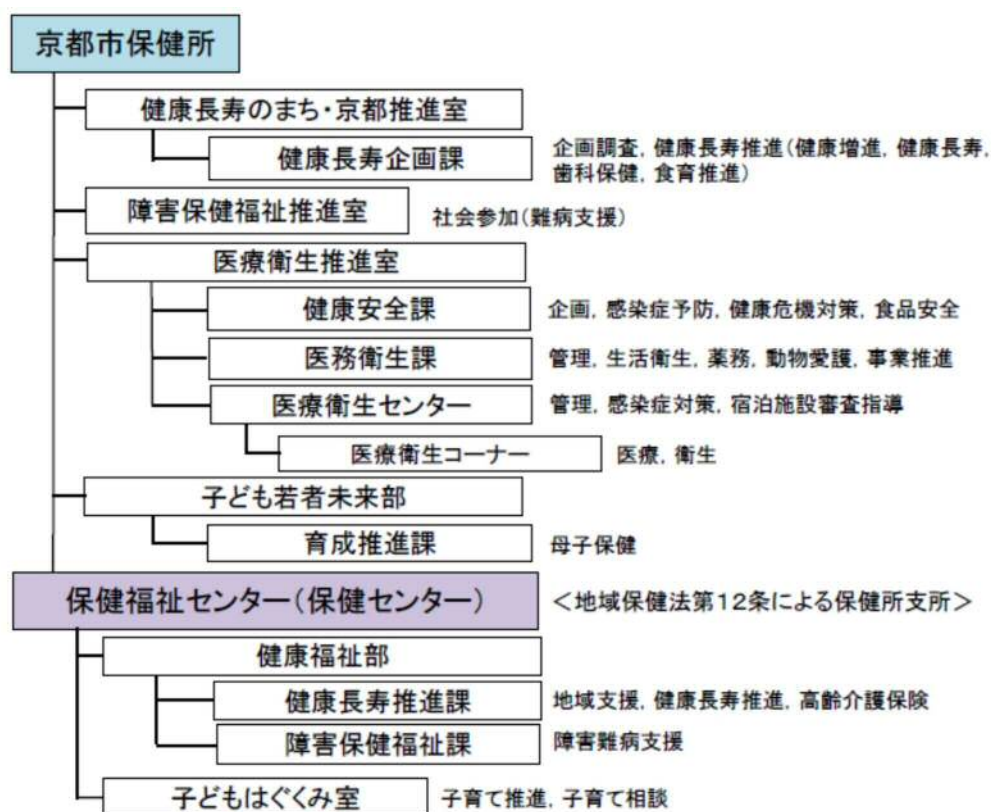
(3) 違法な「民泊」対策に係る指導強化【新規・充実予算】

「医療衛生センター」に「宿泊施設審査指導担当」を設け、急増する違法な「民泊」に対する集中的かつ強力な指導を行う実施体制を確保するとともに、安全安心で地域と調和した質の高い宿泊観光を目指す「京都市宿泊施設拡充・誘致方針」の推進に向け、指導対象となる業者の特定等、基礎的な調査を外部委託により実施し、適正化に向けた指導を強化します。

(4) 「健康長寿企画課」の設置

本庁保健所において、「健康長寿企画課」を設置し、全世代を対象とした健康づくりや高齢者の生きがいつくり、地域支援の取組を一体的に推進するとともに、在宅医療・介護連携をはじめとした地域包括ケアを推進し、「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた実施体制を強化します。

○ 平成29年度 京都市保健所機構図



2 「健康長寿のまち・京都」の実現に向け、地域の幅広い団体等と連携し、健康課題やニーズを踏まえた健康づくりを推進するとともに、各種健診・検査について実施内容や実施場所・時間を拡大し、市民の皆様にとって利便性が高く、より充実した保健サービスを提供します。

(1) 「健康長寿のまち・京都 いきいきポイント」事業の推進【新規・充実予算】

平成28年8月に開始した「健康長寿のまち・京都 いきいきポイント」事業について、引き続き、紙媒体での「いきいきポイント手帳」の配布に加え、若年層も含めた幅広い市民の皆様に参加いただけるよう、スマートフォンで手軽にポイント管理やプレゼントへの応募ができる「いきいきアプリ(仮称)」を新たに開発し、「健康長寿のまち・京都市民会議」と連携し、普及啓発に取り組みます。



(2) 「アウトリーチ型」事業の重点化【新規・充実予算】

「保健福祉センター」に新設する「健康長寿推進課」において、保健、医療、福祉、まちづくり等の地域の幅広い関係団体と連携し、地域の健康課題やニーズ、地域の特性を踏まえた健康教室、講座等を、地域に積極的に出向いて推進する「アウトリーチ型」事業を重点的に推進します。

(3) 胃がん検診の充実【新規・充実予算】

従来の保健センター等でのバリウムによる胃エックス線検査に加えて、新たに個別医療機関において、胃がん発見率の向上が見込める胃内視鏡検査を開始し、両者を受診者による選択制として実施することにより、受診率の向上を図ります。

あわせて、簡単な血液検査のみで、胃がんの主たる原因となるピロリ菌の感染状況や胃粘膜の状態を検査し、胃がんの罹患リスクを知ることができる「胃がんリスク層別化検診」を新たに開始し、受診結果に応じてピロリ菌の除菌や治療等の個別勧奨を行い、より効果的で効率的な胃がん検診の実施につなげます。

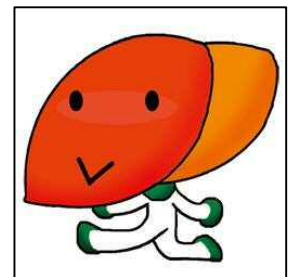
(4) 青年期健診の受診機会及び検査項目の拡充

学校や職場等で健診を受ける機会のない方の定期的な健康管理のため、これまで保健センターで実施してきた青年期健康診査について、個別医療機関での委託実施とすることにより、夜間や土曜日も含め、大幅な受診機会の拡充を図ります。

あわせて、国民健康保険の特定健診と検査項目が同じとなるよう検査項目を拡充し、若い頃からの生活習慣病予防の取組を推進します。

(5) 肝炎検査の受診機会の拡充【新規・充実予算】

これまで各保健センターで実施してきたB型・C型肝炎ウイルス検査について、市民の皆様にとって利便性の高い下京区役所の医療衛生コーナーに集約するとともに、新たに個別医療機関においても委託実施し、夜間や土曜日も含め、大幅な受診機会の拡充を図ります。



肝炎総合対策マスコット

(6) HIV・性感染症検査の土曜・夜間検査の拡充【新規・充実予算】

これまで各保健センターで実施してきた平日のHIV検査・性感染症検査について、市民の皆様にとって利便性の高い下京区役所の医療衛生コーナーに集約するとともに、夜間即日検査（下京区役所医療衛生コーナーで実施）及び休日（土曜又は日曜）即日検査（京都工場保健会で実施）の検査実施日を拡大し、受診機会の拡充を図ります。

あわせて、HIVの夜間即日検査及び休日即日検査を受検された方のうち、希望者には性感染症検査も同時に受検できるよう検査体制を拡充し、近年急増している梅毒をはじめとする性感染症の予防対策を推進します。

(7) 保菌検査（検便）の検査項目等の拡充

地域の模擬店の開設者を対象とする保菌検査（検便）について、各区役所・支所の医療衛生コーナーでの受付日を、これまでの週3回から毎日に拡大するとともに、検査項目についても、これまでの赤痢菌に加えてO157及びサルモネラ菌についても実施し、模擬店を起因とする食中毒予防の取組を推進します。

3 子ども・子育てに関するワンストップ窓口を設置し、職員を「子育て支援コンシェルジュ」として育成することにより、相談・支援体制を強化するとともに、出産間もない産婦に係る支援策を充実するなど、「子育て環境日本一」の実現に向けた取組を推進します。

(1) 「子どもはぐくみ室」の設置

「保健福祉センター」に、子ども・子育てに関する相談及びサービスをワンストップで提供する「子どもはぐくみ室」を設置します。

子どもはぐくみ室は、乳幼児健診や子ども医療、児童手当等、多くの子育て家庭が利用される制度の申請等の際に、自らも気づいておられないニーズも含めて、個々の家庭の状況やニーズに「気づき」、その家庭が必要とする他の支援策（ひとり親家庭のための施策等）の利用に「つなぐ」、 「子育て支援コンシェルジュ」としての役割を担います。

また、子どもはぐくみ室に寄せられた相談内容や、施策の利用状況（貧困家庭の子ども等対策等）、子ども食堂等の地域における子どもたちへの取組をはじめとした情報を集約・分析し、地域とともに取り組むべき課題を明らかにして、家庭訪問による積極的な支援や、地域の関係機関との綿密な情報共有を行い、課題解決のためのネットワークづくりを進めていきます。

(2) 「産婦健診ホッとサポート」の開始等の出産直後の産婦に対する支援の充実【新規・充実予算】

出産から概ね1箇月以内の産婦に対する健康診査費用を助成する「産婦健診ホッとサポート」の実施により、経済的負担の軽減を図るとともに、全ての産婦の方の心身の健康状態を検査することで、「産後うつ」等の支援が必要な方を早期に発見し、家庭訪問や産後ケア、育児支援ヘルパー等のサービスにつなげます。

あわせて、医療機関等でのショートステイやデイケアを通じて産婦の心身の回復を図る「スマイルママ・ホッと事業」（産後ケア事業）について、これまで産後1箇月未満であった利用可能期間を産後3箇月未満にまで拡大し、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援の一層の充実を図ります。

(3) BCG予防接種に係る個別医療機関での委託実施（集団接種との併用実施）

現在、保健センターでの集団接種により実施しているBCG予防接種について、接種手技等に関する研修を行ったうえで個別医療機関での委託実施を開始し、両者を併用して実施します。

個別実施により、最寄りの医療機関で保護者の都合の良い時間に接種できるようになることに加え、かかりつけの医療機関での指導、相談を通じて、複雑化する接種スケジュールの管理が容易にでき、子育てサービスの向上につながる取組を推進します。

(4) 子育て情報誌「赤ちゃんといっしょ」外国語版の作成

母子健康手帳の交付時に妊婦にお渡しする子育て情報誌「赤ちゃんといっしょ」について内容を充実するとともに、新たに英語版・中国語版・韓国語版を作成し、外国人の方が多い本市の特性を踏まえた子育て環境の向上に努めます。

(5) 小児慢性特定疾病児童等の自立支援事業の推進等

平成29年1月に、本市と京都府が合同で設置した「京都小児慢性特定疾病児童等地域支援協議会」の開催を通じて、小児慢性特定疾病児童等が必要とする生活支援サービスについて、保健、医療、教育、就労支援等の関係者間で協議し、療育相談事業等の充実につなげていきます。

あわせて、平成29年4月に、小児慢性特定疾病医療費制度の対象疾患が704疾病から722疾病に拡大されたため、その市民周知に努めます。

4 「京都市民健康づくりプラン（第2次）」をはじめとする各保健施策に関する行政計画について、市民の皆様からの御意見をお聞きしながら、現行プラン等の評価、見直し等を進めます。

(1) 「京都市民健康づくりプラン（第2次）」の現状評価及び見直し

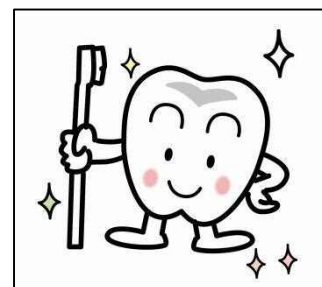
健康づくりに関する市民の皆様へのアンケート調査を今年度を実施し、平成25年3月に策定した「京都市民健康づくりプラン（第2次）」の現状把握及び評価を行ったうえで、「健康長寿のまち・京都」推進プロジェクトをはじめとする今後の施策を反映し、同プランの見直しを行います。

また、同プランに基づく分野別行動指針として、平成25年3月に策定した、「身体活動・運動に関する行動指針」、「たばこ対策行動指針」、「飲酒に関する行動指針」について、現状把握及び評価を行ったうえで改定を行います。

特に、「たばこ対策行動指針」については、国の受動喫煙防止対策の強化に向けた健康増進法の改正に関する動向を注視しつつ、改定を行います。

(2) 「京都市口腔保健推進実施計画（仮称）」の策定

平成21年に策定した「京都市口腔保健推進行動指針（歯ッピー・スマイル京都）」について、健康寿命の延伸や、口腔機能の低下から低栄養状態等に繋がるオーラルフレイルといった新たな概念を盛り込み、歯と口の健康づくりから「健康長寿のま



啓発キャラクター「はっぴー」

ち・京都」の実現を目指した内容に充実して見直しを図ります。

また、見直し後の指針については、数値目標や計画期間を明確にし、より具体性や実効性を持たせた「京都市口腔保健推進実施計画（仮称）」として位置付けます。

（３）「第二次京都市結核対策基本指針」の改定

平成２５年３月に策定した「第二次京都市結核対策基本指針」について、計画期間が終了することから、基本指針の改定を行います。

（４）「次期京都市民長寿すこやかプラン」の策定に関する連携

介護保険法及び老人福祉法の規定に基づき、３年ごとに策定している「京都市民長寿すこやかプラン」について、次期京都府保健医療計画との整合性を図りつつ、市民の皆様の健康寿命の延伸に向けた高齢者の健康づくりや医療、地域包括ケアの推進に関し、高齢・介護部門と連携して策定作業を進めます。

＜参考１＞ 保健所関連業務の主要施策について

保健所業務と密接に関係する医療衛生推進室所管の動物愛護事業や各整備事業、精神保健福祉分野の主要施策について、次のとおり推進します。

（１）ペットの防災対策推進事業

飼い主とペットと一緒に避難できる避難所の受入体制強化に向け、避難所運営者、ペットの飼い主及び飼い主以外の市民それぞれに対する啓発等を行います。

（２）衛生環境研究所と京都府保健環境研究所の共同化による整備事業

衛生環境研究所と京都府保健環境研究所に関して、効果的・効率的な運用が図れるよう両研究所を共同整備し、平成２９年度は建設工事に着手します。

（３）中央斎場火葬炉改修

市内唯一の火葬場である中央斎場の火葬炉について、経年劣化が著しく損傷が激しいため、耐火材や燃焼機器等の大規模改修を３箇年計画（平成２８年度～３０年度）で推進します。

（４）深草墓園における樹木葬事業

近年需要が高まっている樹木葬事業を行うための造成工事を実施します。

（５）企業で働く精神障害者定着支援重点事業

平成２６年度に設置した「京都市障害者職場定着支援等推進センター」について、相談件数の増加や、平成３０年度から法定雇用等の算定基礎の対象に精神障害のある方が加わることに伴う相談ニーズの増加見込みを踏まえて体制を拡充し、国・京都府とも一体的に連携しながら、精神障害のある方への支援を強化します。

<参考2> 保健センター実施事業の変更について

これまで保健センターにおいて、特定の日を定めて実施してきた次の保健事業については、今般の機構改革を機に、市民の皆様のニーズや公民の適切な役割分担を踏まえて、充実及び見直しを行いました。

○ 次の事業の内容を充実し、より便利になります。

保健事業名	充実内容
青年期 ^(※) 健康診査 ※ 18歳～39歳	個別医療機関での委託実施とすることにより、夜間や土曜日も含め、大幅に受診機会を拡充。
HIV（エイズ）・性感染症 ^(※) 検査 ※ 梅毒・淋菌・クラミジア	市民にとって利便性の高い下京区役所の医療衛生コーナーに集約化するとともに、夜間即日検査及び休日即日検査の検査実施日を拡充。 あわせて、HIVの夜間即日検査及び休日即日検査を受検された方のうち、希望者には性感染症検査も同時に受検できるような検査体制を拡充。
肝炎ウイルス検査	市民にとって利便性の高い下京区役所の医療衛生コーナーに集約化するとともに、新たに個別医療機関においても委託実施し、夜間や土日も含め、大幅に受診機会を拡充。
保菌検査（検便）	各区役所・支所の医療衛生コーナーでの受付日を、これまでの週3回から毎日に拡大するとともに、検査項目についても、これまでの赤痢菌に加え、O157及びサルモネラ菌についても実施。
ふれあいファミリー食セミナー（わんぱくクッキング・マタニティクッキング、離乳食講習会）	平日実施の保健センター事業は平成28年度末で廃止する一方、利用者の多い休日実施の民間料理教室での実施回数を拡充し、事業の実施回数を拡充。

○ 次の事業は、区役所・支所での実施を取りやめます。

保健事業名	見直し内容
健康診断書の発行	民間医療機関等の健康診断で代替可能であり、他の政令市のほとんどがすでに廃止している。他都市住民の利用が多いことに加え、全体の利用者数も年々減少していることから、平成28年度末で廃止。
健康相談、禁煙相談・禁煙支援、骨粗しょう症健診	1回当たりの利用者数が少なく事業意義が低下しているため、より多くの方に参加いただけるよう、区役所・支所での実施をとりやめ、地域に出向いた形での相談や支援を行う「アウトリーチ型」事業に転換。
風しん抗体検査	保健センターでの検査利用者数が少ないことから、すでに委託実施している民間医療機関での無料検査に一本化し、保健センター窓口での検査は平成28年度末で廃止。

これらの見直しによって生み出されたマンパワーを活かして、地域に積極的に出向いて健康教室や健康講座等を実施する、「アウトリーチ型」事業を重点的に推進し、地域保健の拠点である保健福祉センターとして、地域住民の健康の保持、向上を図る役割をしっかりと果たしていきます。